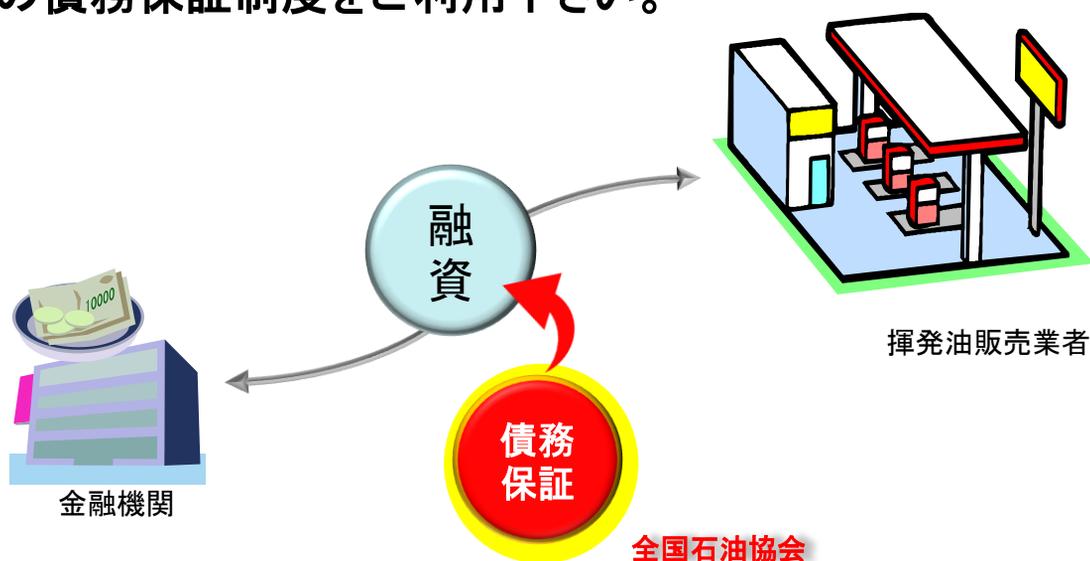


# 補助金制度をご利用される方へ！

## 揮発油販売業者の皆様の 資金需要を支援します。

補助金制度を利用して、**洗車機・灯油ローリー等の設備の導入、地下タンクの入換等**を行う際は、全国石油協会の債務保証制度をご利用下さい。



債務保証制度を利用すると、

- ・資金調達の円滑化が図れます。
- ・調達資金の全額について保証制度が利用できます。
- ・補助金を受領するまでの期間も含めて、資金繰り支援をします。

\* 保証を受けるには別途審査がございます。審査の結果によっては、御希望に添えない場合もございます。

下記もご覧下さい。石油協会ホームページ<http://www.sekiyu.or.jp>

補助金制度を利用して、洗車機・灯油ローリー等の設備の導入、地下タンクの入換等を行う際に、下記保証制度がご利用になれます。

資金使途	設備資金	
対象者	給油所を運営している揮発油販売業者	
保証の種類	小口設備資金 (洗車機・灯油ローリー等)	地域エネルギー供給拠点整備資金 (地下タンクの入換)
借入限度額	1給油所 6,000万円まで 2給油所以上 10,000万円まで	1企業 3,000万円まで
保証割合	95%	
保証料	0.8% (石油協会へ別途支払い)	0.4% (石油協会へ別途支払い)
保証期間	10年以内	
返済方法	元金均等返済	

\* 利用頂くためには出捐口(保証利用権、1口5万円)が必要となります。

例) 2,000万円借入れる場合には、  
 $2,000万円 \div (5万円 \times 100倍) = 4口$ 必要となります。

\* 補助金の交付を受けた場合には、受領した補助金相当額について、一部繰上償還をして頂くこととなります。

\* 担保の設定が必要となる場合があります。